

会 議 録

会 議 の 名 称	第4回事故防止委員会	
開 催 日 時	平成18年5月26日（金）午後6時～午後8時40分	
開 催 場 所	行政棟7階 大会議室	
委 員 長 氏 名	金谷 京子	
出 席 者 氏 名	金谷京子、伊藤恵子、久芳敬裕、田中元三郎、西川 正、日置 司、 金澤アサ、山岡藤子、永谷由紀枝、菊池美喜、小林令子、 長谷川正三、山本敏雄	
欠 席 者 氏 名	なし	
事 務 局	新井茂、木村安男、関根茂夫、矢崎美津枝、千葉淑子、山本克彦、 矢嶋久司	
会 議 事 項	会 議 内 容	会 議 結 果
	1 新委員紹介 2 第3回会議録について 3 事業シートについて 4 相談員の設置について 5 各検討会の報告について 6 検討会の公開・非公開について 7 保育所巡回指導について 8 その他 9 次回会議日程について	傍聴人19名
議 事 の 経 過	別紙のとおり	
会 議 資 料	事故防止行動計画事業シート、事故防止行動計画進行管理表、各検討会の 検討内容、巡回相談日程表	
<p>議事のでん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。</p> <p style="text-align: center;">平成18年 7月11日</p> <p style="text-align: center;">署名人 <u> 金谷 京子 </u></p> <p style="text-align: center;">署名人 <u> 日置 司 </u></p>		

議事の経過

会議の経過

1 新委員紹介

事務局から、4月の人事異動や組織改変に伴う変更について説明があった。変更は以下の通りである。

委員：矢崎美津枝→永谷由紀枝、神田清二郎→山本敏雄

事務局：石井徳子→新井 茂、吉川哲也→木村安男、天沼英夫→関根茂夫、
(新任) 矢崎美津枝、千葉淑子

課名：児童福祉課→子ども家庭課

2 第3回会議録について

委員長から、第3回事故防止委員会の会議録について承認をもとめ、異議がなかったため、承認された。

3 事業シートについて

委員長から、提出された事業シートについての説明を求められ、

事務局から、「このシートは、事故防止行動計画の現状を検証するための資料とするものであり、現場の保育士自らの視点で省みるため、各保育所で考えたものである。4月6日の所長会議に提案し、副所長を中心にまとめるよう依頼したものである。また、各保育士が自由な意見が言えるよう配慮をお願いした。今回は、計画のうち短期計画にあたるもの及び事故後に各保育所が取り決めて、現在すでに実施しているものについての報告である。シートに基づき4つの検討会（保護者会・所長会議を含む）で担当を振り分け、問題点や課題について検討を進めていくこととなる。各検討会では、『事故防止行動計画進行管理表』の中の『事業の策定・実施』内容を検討し、次回の委員会に諮った上で試行実施していく。また、試行の中で『成果の分析』や『改善』を重ねていく。新たに必要な視点があった場合については、事業の中に加えていく。ISOの考え方である『P（計画）→D（実行）→C（分析）→A（改善）』サイクルを基本とする。

シートの内容の一例として、子どもの動静確認について、自由遊び中の確認が難しいという意見、2階建ての特殊性に触れる意見が問題点として挙がり、記録に残していくことが改善点として挙がっている。

このような意見を積み重ね、次回の委員会では各検討会で作成する進行管理表を審議する。」という説明があった。

委員長から、「データの日時を入れた方が、状況は日々刻々と変わるので、後で見直す時に役に立つ」という意見や、「現状と問題点と改善点の横のつながりがわからないので、どのような現状があり、改善点に向かっていくのかの流れがわかるような表にしてほしい」という意見があった。また、「各検討会で検討する際には、より詳細なシートの内容で行う必要があるので、用意してほしい」という意見があった

事務局から、「このデータは4月6日に保育所長に依頼し、4月25日前後の職員会議で討議され、5月2日に提出を受けたものである。表については、今後改善していく。詳細なものは、各保育所から挙げてきた原本があるのでそれで対応する。」という回答があった。

西川委員から、「各内容について、保育士が理想とする姿や、事故調査報告を受け

て理想像には何が足りないのかを省みるスペースがない。ただチェックするのでは、チェック項目があるからということで「やらされる」感が強くなる。創意工夫をしていくには、理想像を意識して改善を考え、言葉にした方が、全体の事故防止につながるのではないか。」という意見があった。

委員長から、「確かにまとめられているので、個々の事情は見えてこないが、各保育所が共通して感じていることは見えてくる。検討会では、詳細なデータも加えて議論してほしい。」という意見があり、「各検討会で、保育所の現状やデータの内容について質問したいことがあれば、どこに聞けばよいのか。」という質問に対して、

山本委員から、「現在、保育所では議論している最中であり、同じ項目でも回答が保育所間で揃わない面もあるが、検討会には保育士がいるので、議論の中で疑問を解いてほしい」という回答があった。

委員長から、「改善点が今後の取り組みであるのであれば、管理表中の『事業の策定』というのは、改善点の具体的な実施内容という位置づけになるのか。事業の策定までは各保育所で決めていくと考えてよいのか。」という質問に対し、

事務局から、「管理表中の『事業の策定』は、各保育所の改善点を踏まえ、各保育所でも出した結果となる。」という回答があった。

西川委員から、「改善点などについて、どこで決めていくか、見直していくかというのは、現場の保育士が困ったときにどこに相談すればよいのかということにつながる。その場で現場が考えていくことをベースにして、違った視点をいれていくということが重要である。現場が考えて、行動できるような意思決定の仕方を課としても検討して欲しい。保育士は子どもに割くべき貴重な時間を使っているので、やるべきことを考えて欲しい。」という発言があった。

日置委員から、「保育士は書き物が増え、やりたいことができていない。事故以降、危険だからやらないという考え方が増えてきたがそれは安易な考え方である。撤去や近寄らないという考え方ではなく、どうすれば安全になるのかという改善の考えを優先し、目標を持って筋道を考えていくことが必要である。そうでなければ、保育の内容が縮小していつてしまう。課としても保育所へ下ろす時にそのように伝えていく支援をしてほしい。」という発言があり、

西川委員から、「問題を共有していく努力は必要で、現場だけでは対応できないことは、課が支援をしていく。今後の改善点についても、主語を明確にし、誰が行うのかを明記するべきである。現場から挙げてもらう時にそのことを意識して書いてもらうことが必要である。現場の保育士は理想に対して、現状に何が足りないのか。それは課が対応すべきものなのか、保育所でできるのか、保護者の協力を得るのかといった整理ができてくる。現場の保育士の本音を知らなければ、すれ違いが生じるので、現状や要望を吐き出す意識をもってもらいたい。そのことが伝わるようなシートの書き方を工夫していく必要があるのではないか。」という意見があった。

委員長から、「同様のシートの回収は今後どのようにしていくか。定期的に挙げてもらうようにしていくのか。」という質問に対し、

山本委員から、「各検討会で、改善点などを検討し、どこが主体となって実際の改善を行っていくのかを振り分けていく。このような流れで、あとは検討会で必要であれば調査を行い、委員会に上げていく。」という回答があった。

委員長から、「改善を重ねるうちに、また新たな問題が発生する可能性もある。本来であれば随時あげてもらうのがよいが、現実には難しいので、半年に1回など定期的に上げてもらったほうがよいのではないか。」という意見があった。

永谷委員から、「今回のものは4月までのことを検討しシートにまとめた。現在、中期計画について6月上旬にまとめられるよう検討を重ねている最中である。」とい

う説明があり、

委員長から、「次の話ではなく今回挙げられたものについて、改善点などを加え実践をしてみたが、新たな問題が発生したなどの情報共有についての場が必要ではないかということである。」という補足説明があった。

永谷委員から、「子どもの人数は確認できても、どの子がいなくなることが分からない時があり、出席簿を使用してチェックしていた。他の保育士に聞いても、咄嗟の時に同じような経験があることから、出席簿を使って出欠席を把握することで人数確認を行う力がついてきた。」との意見があった。

委員長から、「新たな問題が発生したときのことを踏まえ、見直しのサイクルをどのくらいにするのか。」という質問があった。

山岡委員から、「他の保育所での情報をもとに現場での見直しをしている最中である。見直しについては、年度の前半と後半では保育所の雰囲気ややることも変わってくるので、見直しは定期的に行っていくべき。」という発言があった。

委員長から、「シートは見直しが必要なもので、半期に1度などスパンは検討を要するものの、定期的に見直すということにする。」という決定事項があった。

事務局から、「今後1ヶ月ごとに中期・長期の順位でシートを保育所から提出を求めていることから、1ヶ月のサイクルで見直しができる。」という回答があった。

委員長から、「自主的に見直し、情報を共有していくことができれば、それに越したことはないが、日々の保育業務の中で効率的に行うには、一斉にするという機会が必要ではないか。」という発言があった。

久芳委員から、「改善点は増えるばかりであり、それをまとめる事務量としても膨大になっていく。とすれば、過去に行った成果が少なかったものや、現実を見るあまり、目標や目的からずれてしまったものなどの改善を優先していくべきである。例えば、「他のクラスの保育士との連携のルール確立」について、改善点が「隣のクラスとの合同保育を行う」と記入されているが、主旨が異なる改善なので効果があまりないと推察される。また、SIDSチェックについて、30分おきでは仮に発生してしまっていた場合対処できないほど長いスパンである。このようなことを見直していくべきである。」という発言があった。

山岡委員から、「SIDSチェックは、書き方がまとめられているので30分おきということになっているが、実際にはもっと頻繁に行っている。また、事故前からやっていることや、事故後気が付かずにやり始めたことなどが書いてあり、現在も話し合いを継続し、共通認識ができつつある。」という発言があった。

西川委員から、「保育所内で、何がどうしてこうなったという因果関係が見えない。そもそも情報を共有しているというが、どんな情報が共有されているのかがわからない。また、事故後に気が付いた点、報告書を読んで気がついた点など、現状を明らかにした上で気がついた点を加えた結果こうなったというプロセスがあると、保護者は安心する。そのプロセスがなかったことで、プールカードや連絡帳の変更は了解しなかった。」という意見があった。

日置委員から、「所長不在時の対応についてで、所長、副所長、主任保育士、保育専門員とあるが、保育専門員とはどのような人か。」という質問に対し、

事務局から、「保育専門員は、保育士の職名のひとつで、保育士、保育主任、保育専門員、主任保育士、副所長、所長と決められている。保育専門員は職階で上位から第4順位と考えていただきたい。」という説明があった。

久芳委員から、「救急法の研修については、採用域ごとに行うということに問題がある。別の箇所の問題点では臨時職員に情報が伝わっていないことがあるということを書かれており、公立は正規職員と臨時職員の壁が大きいように思う。区別をした見

方をしてしまう傾向にあれば、情報の流れは悪くなるのが当然である。情報の流れの悪さが今回の事故につながったとも言える。子どもにとっては同じ先生であるので、臨時職員も職員会議に参加するなどの情報の流れについての改善が必要である。」という意見があった。

事務局から、「救急法については、資料には採用域ごととなっているが、実際には、保育所ごとに複数の日程に分散させ、臨時職員も正規職員も同様の研修を受けている。書き方について、訂正をしたい。」という訂正があった。

金澤副委員長から、「つくし学園では、産休等代替職員も会議に参加できるような時間帯を選んで行っており、その効果は大きいと考えている。」という発言があった。

4 相談員の設置について

日置委員から、「保育所相談員の設置について、保育スーパーバイザーの設置については中期計画となっている。相談員や所長の配置については、3月15日の第3回委員会の中で出てこなかった話であり、事故防止行動計画に載っていない。しかし、現状はすでに4月から開始されており、市の施策が委員会を差し置いて先行している。この場で協議をして事故防止のために取り組んでいくということが合意であったが、市が先行して施策を進めていくのは保護者の中で混乱を引き起こしている。」という発言があった。

長谷川委員から、「相談員は小学校などを退職された先生が4月から大規模5園に配置された。事故防止策について保育所現場の意見を踏まえ、委員会で図っていくことは原則としてある。しかし、人事について委員会で全て議論してもらおうという意図はない。市の責任に基づき方策を考えていかなければいけないものもあり、また、こういった姿勢も必要であると考えている。相談員の人事については、ぎりぎりのスケジュールで議論をして進めた。相談員の定義は、危機管理に対する新たな視点、保護者からの相談、特に小学校への就学に際しての相談、保育士からの相談業務を行うことを目的としております。また、配置した保育現場での評価は、とても子どもをみてもらい感謝されているときいている。」という説明があった。

委員長の、「相談員を置くこととなった経緯やその役割、機能についてわからない。」という質問を受け、

長谷川委員から、「保育所での相談業務を遂行するために配置し、役割については先ほど述べたこととなる。」という回答があった。

日置委員から、「目的があって、このような仕事をしてくれる人が必要だから配置したということか。危機管理と保護者との相談というと、事故と相談員はどのように結びつけて、危機管理の仕事と保護者との相談を一緒にできる人を配置したいと思ってこの制度を作ったのか。」という質問があり、

長谷川委員から、「今回の人事は、事故調査委員会で報告されているように保育の取り組み及び管理体制の面で配置した。」という回答があった。

事務局から、「小学校への就学に向けて教育的な観点から、5歳児が言葉や字について慣れ親しむという意味で、小学校へ上がったときの最低限の知識を学んでいくという点。保護者との相談の内容が複雑化し家庭内の相談等もあるので、保育士が一人で背負い込むことが難しい相談について、相談員や所長と分担していくという点。地域の中から要望などがあるので、地域からの相談を受け付けるという点。以上のような点から設置したものである。」という説明があった。

委員長から、「その説明を整理して、業務内容として採用時に説明していることと思う。職員もそれがなければ不安であろうし、保護者も不安である。説明は必要であ

る。」という発言があった。

長谷川委員から、「非常勤嘱託相談員要綱に基づき、相談員の業務については①保育士及び保護者からの相談、指導及び助言、②保護者への対応の仕方の指導及び助言③幼児教育に関する指導及び助言、④危機管理の指導及び助言などの規定がある。」という説明があった。

西川委員から、「要綱の中に、危機管理や事故防止に関わることが盛り込んであるならば、3月の委員会の中で出すべきであった。全体として事故を防止して、保育の質を上げていくということがこの委員会の目的である。私は相談員が配置された保育所に通わせている。乱暴に言えば、ある日保育所に行ったら、知らない男性が2人いる、という状況があった。保護者としては、正体不明の男性が2人いることは怖いことである。委員会でも説明がなかったし、4月1日の時点でも説明がなかった。安心と安全を取り戻すということが委員会の目的であるとしたら、信頼関係を作るという中で一番やってはいけないことをやってしまった。現実として、そう親が受け止めているということを市は受け止めてほしい。」という発言があった。

長谷川委員から、「事故防止委員会に諮れなかったのは、今回の大きな事故が起きて、市としては管理体制を変えなければいけないことと、そのことをやってみてうまく機能するかなど決断がつかなかった。人事配置の期限が迫る中で、前回の会議に間に合わなかった」という説明があった。

委員長から、「人事異動が済んだ後でも、4月から職員体制がどうなるという説明をする文章などは配らなかったのか。」という質問に対し、

日置委員から、「説明を受けていない。4月1日に入所式があり、保育が始まっている。保育所に子どもを預けるということは、保育士に預けるという前提で通わせている。そこに保育士でない人が来て、保育所を運営していることは大きな変化である。保育所をまとめることが所長の役割であるが、保育を知らない人が役割をまっとうできるのか、また、相談を受ける人が保育を知らない人というのも同様である。4月の時点で急いで進める必要性があったのかという疑問がある。議論をして、プロセスを踏んで進めるべきであった。」という発言があった。

長谷川委員から、「この人事については、市の責任でやらせてもらった。」という発言があり、

日置委員から、「では、防止行動計画の中で他にどれが市の決断で行われるのか示してほしい。」

西川委員から、「人事の問題と、非常勤の相談員を配置するということは別の問題である。保育士の保育所間の異動の問題ではない。事務職の所長を配置するということも大きな変化である。4月は保育所の中でも大変そうであったし、保護者間でも不安であった。この場で議論してもらわないと、無力感になってしまう。4月の時点で保護者が不安であったということを市の人事責任者に対して受け止めてほしい。」

山本委員から、「本来はこの委員会で決めてからという流れが本筋であったが、委員会では時間の制約もあり、今日もそれほど議題が進んでいない。その中で組織上の変更について、組織を預かる部署としては何らかの措置を講じたいという思いがあった。広範囲の見方が必要かと判断し、今まで保育に関わってきた人間よりも新しい見方ができる事務職の職員が所長となった。福祉の分野に携わってきた職員の実績を考慮して配置されている。直接保育を知らないと言われればそうだが、過去の福祉の経験から、新しい見方で保育所の運営を見直したいという考えで今回配置した。この制度は恒常的なものではなく、何年後かに制度の見直しを図り、改善をしていくということを考えている。」という説明があった。

委員長から、「制度の改正については、この場で一元的に協議していくことではな

いので置いておく。しかし、保護者への新年度から体制が変わるということについての説明はされていないのか。」

永谷委員から、「各園では、職員体制がこうなるということを含めてお知らせをしていくが、市全体としてこうなるという説明はしていない。今年は4月1日が土曜日だったので、3日に手にした保護者もいることと思う。」という発言があった。

日置委員から、「土曜日に保護者会会議があったが、全部の園の保護者に会ったが、説明を受けていないという保護者が多くいた。」

山岡委員から、「4月1日から職員が変わったので、異動のない所長は園便りなどを用意できたが、新しい所長が配置されたところは1日の時点で用意できなかったところもあると思う。」という発言があった。

久芳委員から、「プロセスの問題なのか、内容の問題なのか。」という質問に対し、

西川委員から、「そもそもは、1日の時点がどうのこうのという問題ではない。プロセスの面と内容の面の2つの問題がある。全て保育所の施策を委員会で図るということは無理にしても、この問題は議論してほしい。現実には保護者が驚くということは説明のことも含めてプロセスに問題があると認識してもらいたい。相談員の役割についても、委員会で討議すべき事項であった。今後、事務所長や相談員についての評価や見直しについては、どの時期にどのような形で行うのか聞きたい。安心と安全を取り戻す中で、安全は設備の見直しなどである程度は達成するが、安心についてはプロセスにかかわってくる問題であることを再確認したい。ひとつは保育所職員が積み上げたというプロセス、もう一つは保護者と職員が話し合っただけで物事を決めてきたというプロセスである。その実感を持てるということが信頼につながる。一緒に決めなければいけないという認識が保護者と市ではずれていたと思う。少なくとも、保護者としては議論をしたかった問題である。例えば、事務職員は所長でなくてもいいのではなかったのか、単に事務職員を配置するだけではいけなかったのか。つまり、統括するのは保育士のままで、保育士以外の風が入るということはあったはずである。事前にわかっていたらこのような案を示すことができた。現在の保護者と市との信頼関係を回復するには、しつこいくらい議論を重ねなければいけない状態にあるし、その後で信頼関係が築きあがっていけば任せていくことができる。ベースとしての認識を一緒にしてほしい。それがずれていけば議論は意味がない。人事や運営体制については事故防止の根幹にかかわるものなので、委員会で本来は議論すべきであった。そこで、先ほどの日置委員の発言の通り、市独自で進めるものがあれば示してほしい。計画に書いてあることは全てここで議論するというのであれば、そう宣言してほしい。」

久芳委員から、「人事について、この委員会で協議を経なければならないとは考えていなかった。」という発言に対して、

西川委員から、「相談員を置くということは、保育所にとって大きな変化である。」という説明があった。

久芳委員から、「それにしても、市の事情があったことと思う。市は、万が一何かあった時に矢面に立つのは、市長を初めとする職員である。その点で、人事指揮権がないというのはおかしい話である。その上で、民主的な社会であるので外から意見を入れていくというのはしかるべきであろう。巡回指導や相談員の配置は他の自治体や保育園の事例を見ると、問題のある制度として聞く話ではない。事務職の所長についても、市で検討の結果の実施であることと思うし、他の例でも保育士の所長と事務職の所長がどちらのほうがよいという話も聞かない。つまり、矢面に立つのは市なので、この委員会では市に対して意見を伝えていくということまでしかできないのではないか。」と発言があった。

委員長から、「もちろん人事権はもちろんこの場にはない。しかし、行動計画の中

に保護者との信頼回復に関することとして盛り込まれているように、説明責任を果たしていけないと、さらに信頼関係が崩れてしまうこととなりかねない。4月1日の保育所の現状がどうであれそれは果たさなければならない。事故当日についても同様である。保護者がニュースで聞くまで知らなかったというのは尋常ではない。緊急でも知らさなければいけないことを明確にしていくことなど、今後整備していただきたい。」という発言があった。

西川委員から、「どの人を当てるかという『人事権の問題』ではなく、新たに相談員制度を作り役割を与えることで、このようなことが解決を期待できるということから話し合いたかった。」という発言があり、

委員長からは、「任期が1年間であれば、来年度を見据えて現状を見つつこの場でも話し合えるのではないか。」と提案があった。

日置委員から、「更新もありうるし、撤廃もありうるという状況か。事務職の保育所長についても同様だが、相談員という制度が本当に必要なのかということを行っている。所長の仕事内容から見直していき、その中で事務職が入ることで良い点、悪い点を探り、制度の見直しを図っていきたい。委員会に図っていない制度については、今後評価に入る前に、制度自体の検討から入らなければならない。」と発言があった。

西川委員から、「検討の材料としては、相談の内容、対応、件数などの仕事の中身の集約をし、それが保育士ではできなかったことなのかどうかという点。危機管理について、業務を行った点については、このようなことを改善提案しましたという内容。などの仕事内容は、評価の材料として残していったほしい。ある程度の期間をかけて業務を重ねた後、改廃を含めて方法の見直しをする。相談の内容をみて判断できるのではないか。」

日置委員から、「新年度が始まる際に目に見える変化ということが先ほどの発言の中にあっただが、変化に対して誰が納得をしなければならないのかということと保護者である。その保護者は納得のいかないまま4月を迎えることとなった。今後、早急に変えていかなければならないものは少ないと思うので、保護者が納得し、子どもが楽しんで、保育士は自信をもって保育をするという目標に向けて、時間をかけて議論をして変化をつけていきたい。」という発言があった。

5 各検討会の報告

委員長から、「検討会が開かれたので、各検討会の報告をお願いします。」という発言を受け、

事務局から、「4つの検討会に新しい委員を含め担当を割り振った。また、オブザーバー参加ということで、委員の皆様にも担当を割り振ったことを報告する。各検討会はオブザーバーの意見をいただきながら進行していく。4つの検討会の経過については、以下の通りである。

保育運営検討会については、保育運営マニュアルを作成することを最大の目標とする。経過として、現場の意見・問題点を集約し作成することとする。短期・中期・長期計画の順で検討していく。一つの保育目標にむかって保育にあたるために、自由な意見が言える職員集団の形成、職員間の情報交換の活性化など早急に検討していく。保育所相談員の位置づけ、遅番早番の引継ぎルールの確立の検討なども提起された。保育所巡回相談の結果・問題点については、一度保育運営検討会の中で議論し、各検討会に振り分けていく。

危機管理検討会については、危機の予防対策の検討、危機発生時の対応の検討について検討し、危機管理マニュアルを作成することを最大の目標とする。早めの作成が

求められていることから、同時進行で検討していくこととする。ヒヤリハットマップの作成、連絡体制の検討、各保育所に対しては現状の収集に努めているところである。

職員資質向上検討会については、各保育所にアンケートを実施し、保育士がどのような研修を望んでいるのかについての情報を収集している。特に、保護者との関係作りについての研修が多く出されている。従来の年齢別検討会については、研修内容や時間の検討は要するものの、他の保育所での保育内容に触れる良い機会なので、継続して開催していく要望が多い。

保護者会・所長会会議については、今後討議していく事項について、問題点などを明らかにした。問題点として、保護者と保育士のコミュニケーションの不足が感じられたこと。市からの説明がないままに、市主導の施策が実施されていること。子どもの安全を第一に保育士同士よく話し合い、危機管理体制についても検討していくこと。などが挙げられた。子育ての共通認識として、保護者も保育士も一緒に子育てをしようという気持ちを持つこと。子どもたちのためにという視点でものごとを考えること。保育は保育士が担当し、子育ては保護者も交えた形になること。今後については、行事について、健康ノートや連絡帳について、保護者と保育士が会話をしながらよりよいものを作り上げていくこと。普段からコミュニケーションをとっていくこと。などが挙げられた。

以上のまとめは、事務局でまとめたものであり、検討会に参加したオブザーバーの方には、意見など一言いただきたい。」と説明があった。

日置委員から、「保育運営検討会と所長会・保護者会会議の両方に出ている。運営検討会では具体的な話となり、最終的には連絡帳についての議論となった。連絡帳は、4月から変更されたものの一つであり、変更については保護者への一方的なものという感じがあったものである。お互いの立場の違いによる思いの違いが伝わっていないというのが実感である。なぜ変わったのかという理由が見えてこないということが大きい。」という発言があった。

金澤副委員長から「保育運営検討会において、男性所長から女性とは異なる視点での意見を聞くことができたので参考になった。具体的には、事故防止委員会で全てを決めるということの違和感や、保育士が自信を持って主体的に保育にあたるという意見などの、率直な意見であった。巡回指導については、「辛い指摘を受けることもあると思うが、質を上げるための意識改革に向け、受け止めていかなければならない。」という発言があった。

田中委員から、「危機管理検討会において、マニュアルを作成することになっているが、マニュアルに頼りきってしまうということは問題である。ただし、最低限のマニュアルは作られていて、それをどう活用するかということは大事なことである。危惧しているのは、マニュアルが作成したという結果をもって活用を忘れてしまうことである。(ディズニーランドを例に)施設の係員やキャラクターはマニュアル通りに行動し、全体的は調和を保っている。しかし、そこには人間的な感覚が足りない。保育士がマニュアルに頼り切らずに自ら考えて行動できる職場環境が保たれるようなマニュアルの作成でなければならない。」という意見があった。

伊藤副委員長から、「危機管理検討会に出席し、作業の目的を保育士一人一人が十分認識する必要性を感じた。たとえば、ヒヤリハットマップを例にとると、ヒヤリハットマップを基に危険を予知することが目的なのだという認識が乏しいと、ヒヤリハットマップの作成のみに力を注いでしまいかねない。また、子どもたちの安全が第一だが、子どもたちの健全な発達を促すためには、すべての危険を排除するのではなく、小さな事故はやむを得ない。それを大きな事故に発展させないためにヒヤリハットマップによる危険予知が重要と思われる。ヒヤリハットマップを基に十分な安全対策が

示されなければ、保育士の主体的な保育が難しいと考える。また、所長・主任保育士（副所長）が不在時の責任の所在が、以前は不明確であったため、早急に対策を講じるべきと感じた。」という発言があった。

山岡委員から、「危機管理検討会に出ている。マップについてはこれまで作成してこなかった面もあるので、早急に作成をしている。マニュアルについては、作成するには話し合っ決めていかなければならないし、作成したのも頼り切るのではなく、活用していくということを職員に話している。」

永谷委員から、「職員資質向上検討会に出ている。これまで、年齢別検討会という内部研修があり、保育の内容や方法を考える場となっていた。これからは、職員の資質を向上させるための場としていくこととなった。安全で健やかな保育には原点に帰って検討していくと気を引き締めなおしたところである。」という発言があった。

西川委員から、「資質向上検討会に出ている。4月に研修に関し保育士へのアンケートを実施した。その中でも、保育士から保護者との関係作りに悩んでおり、研修などの場を設け検討したいという意見があった。保護者として意見を聞いていると、すれ違いが生じている面があることに気が付いた。家庭の生活様態が変わってきていることもあり、保護者の意識の変化に伴う対応、コミュニケーションが取れていないという問題を認識している保育士が多いということがわかった。ただし、この問題は昨日今日起きた問題ではなく、10年などの時間をかけて変化してきたものなので、その対応についても考えてくるべきであったが、状況の変化に対して遅れてしまったといえる。コミュニケーションが取れていないために、これは保護者の問題、いや、保育所の問題というふうに押し付けあっていて、互いに頑張っているだけで、すれ違ってきているのではないか。そこに不幸を感じる。最近ようやく注目されるようになった『子育て支援（親の支援、つながりの支援）』の視点をもっと入れていかないと、解決しないのではないか。」という発言があった。

日置委員から、「所長会・保護者会会議については、職員の大変さと保護者の大変さがすれ違っており、信頼関係を築くにはそのすれ違いを認識することから始まると感じた。連絡帳について所長から、成長の記録や健康管理の役割と保護者とのコミュニケーションの役割の2つの役割があると話があった。どちらか一つではうまくいくものではないと感じた。保育の専門家である保育士がその専門性を発揮できるような環境でなければならないが、子育てという面から見れば、保護者と共に行っていかなければならない。」という発言があった。

西川委員から、「所長会・保護者会会議については、保護者が一緒に子どもを育てるという意識を持ってないための孤立感にどう対応していくかという課題がある。行事や懇談会などの保護者が直接関わってくる場面を活用していく方法を考えていかないと、結果として親とコミュニケーションがとれず、保育士さん自身が辛いのではないか。また、事故が重すぎて保育士たちは萎縮して保育にあたっていると聞くが、本来、報告書などをもとに一つ一つ原因を解明していけば漠然と怖がる必要はない。原因がわかっていればここまではやっても怖くないということがわかり、それが自信につながる。保育士と共に検証していきたい。」という発言があった。

委員長から、「所長会・保護者会会議について、保護者会側の出席者はこの場にいるが、所長会側の意見を聞くことができない。今後検討しなければならない。」という発言に対し、

西川委員から、「各検討会にはリーダーがいるので、次回からは出席してもらい、検討会協議事項の報告を行い、逆に委員会の内容を各検討会に持ち帰るのが役目ではないか。」という意見があり、

委員長から、「今後の委員会は、検討会からの報告・検討に時間を割きたいので、

やり方は考えなければならない。」という発言があった。

山本委員から、「多忙のなか、オブザーバーは委員会や検討会に出てもらっている。従って、検討会については全て出席してもらうのは難しい状況にあると考えている。」という発言があり、

委員長から、「事務局からの説明だけでなく、実際に検討会に出席した委員の意見を聞く必要がある。検討会のリーダーについては委員会の委員として出席してもらうようなことはどうか。」という意見があった。

久芳委員から、「私だけ、2つの検討会に名前が載っている。責任持って検討をするには1つの検討会委員として出席したい。」という意見があった。

6 検討会の公開・非公開について

委員長から、「検討会についての公開・非公開についての提案を事務局からお願いする。」という発言を受け、

事務局から、「リーダーについては本来この場で発言をするべきであったが、各検討会の公開・非公開が決まっていなかったため、事務局で取りまとめた報告となった。各検討会では意思形成過程のものであるため、自由闊達に意見を話し合うため、非公開としたい。」という提案があり、

委員長から、「各検討会の内容は、この委員会に上がってくるという前提であり、この場で意見を聞くことができるので、検討会では非公開としてもかまわないと考えている。特に、保護者会・所長会会議については、どうか。」という発言に対し、

日置委員から、「1回目の会議では、具体的な内容についての発言もあり、非公開の方がよいと考える。また、広く所長と保護者が意見交換する場が別に設けられるのであれば、会議は非公開でかまわない。別の場というのは、16保育所の所長が全員出席し、保護者も各保育所の保護者会が出席した対話の場である。」という発言があったが、特に公開を求める意見が他の委員から出されなかった。

事務局から、「今の発言について、そのような要望は聞いているが、それを実施するという発言はしていない。それを行うかどうかも含めて、所長会・保護者会会議で議論をしていただきたい。」という発言があった。

7 保育所巡回指導について

委員長から、「巡回指導について、事務局から報告を求める。」という発言を受け、

事務局から、「講師を金谷先生と藤井先生にお願いしているところである。目的は、2度と重篤な事故を起こさないという観点と、保育内容などを客観的に見てもらい資質の向上を図ることが挙げられる。内容については、まだ巡回している保育所が少ないので、まとまっていない状況である。」という説明があった。

委員長から、「保育所長と巡回相談員との話し合いの場を設けたいと思っており、5月に一度実施した。今後何度か実施する予定である。情報を一日で把握することは不可能であるので、事前に基礎的な情報や質問内容を挙げてもらっている。事前資料については、職員全員で作成するよう指導している。各保育所では、改善に向けた工夫が随所に見られ、その積み重ねが大事なことである。

8 その他

日置委員から、「保育の萎縮が見られ、その原因を保育士に問うと、漠然とした不

安にかられている状況にある。0歳児のSIDS対策で言えば、うつぶせ寝をさせていないということが上尾市立保育所全体の約束事となっていれば、保育士の自信につながるし、闇雲に何でも中止するという事は適当ではないと考えている。保育の専門家であれば、行わないから安全なのではなく行った上での安全を確保することが必要である。具体的な検証を行い、自らの職場を省みることで、起こりうること、気をつけていることなどを明確にすることが保育士の自信をもった保育につながっていく。短期的な対応は済んでいることと思うので、事故の背景にあるものを取り除かなければならない。」と発言があった。

委員長から、「事故報告書は、上尾市内の保育所職員に向けて書いたものである。しかし、上尾市の保育の状況や背景などについて知らない人が読めば、意図と異なる解釈をされる場合もあり、報告書の内容が一人歩きしているようである。事故後の事故防止委員会ではどのようなことに取り組んでいるかについて、説明をしていかなければ不十分である。その資料となるような、事故防止委員会の検討プロセスをまとめたものを作成しなければならないと思う。」と発言があった。

日置委員から、「事故の背景はどの保育所でも起こりうることであり、動静把握についても他の保育士は過去も現在も行っているとするのに、行われていなかったから事故が起きてしまった。他の保育士はなぜあの日行っていなかったのか、行えなかった理由があるのかなどがわからないと言っていることが漠然とした不安につながっている。」と発言があった。

西川委員から、「保育士から『漠然とした不安がある』と吐露されると保護者は不安になる。考えられる要因が保育士の中にあって、それを保護者と共有できれば共に考えていくことができる。それができていないために不安がつきまってしまう。市のマネジメントを行う行政からの問題点に関する見解がないこと、保育所長の見解がないこと、現場の保育士の見解がないことには、本当の問題の事故の防止対策が見えない。」という発言があった。

山本委員から、「やっていたこと、やっていなかったことを現場が反省を行い、事故防止のために対策を考えるという場がこの委員会である。事故に対する見解といわれれば、二度と事故を起こさないように対策を講じなければならないという思いである。」という発言があった。

日置委員から、「チェックをしていなかったという指摘については、他のどの保育士に聞いても、1時間以上も目を離していることはありえないという発言をしている。しかし、少なくとも事故の日に行っていなかったという状況があった理由が示されていない。保育の専門家であれば、その理由を明らかにしてほしい。」という発言があり、

委員長から、「調査委員会では、担任からヒアリングをするなどしてその調査も進めてきた。事故調査の経過、背景も本事故防止委員会の中で折々説明していきたい。」という発言があった。

次回の委員会の日程について

今回は7月21日（金）の午前10時から2時間程度とすることで決定した。